

新型コロナの影響を踏まえた学校教育活動の制限緩和について



令和4年4月14日
千葉県教育庁
教育振興部学習指導課
電話043-223-4053
教育振興部特別支援教育課
電話043-223-4051
教育振興部保健体育課
電話043-223-4097

県教育委員会では、児童生徒の成長に欠かせない様々な体験や活動が必要以上に中止・縮小されないよう、必要な感染症対策の徹底は継続しつつ、地域や学校の状況を踏まえ、段階的に教育活動の制限を緩和します。

学校教育活動の制限緩和

① 授業

- ・グループ学習
- ・実技・実習（球技・楽器演奏・調理実習等）
- ・校外学習

基本的には実施
(積極的にICTも活用)

② 学校行事

- ・運動会 → 多様な種目の実施
- ・修学旅行 → 県内外を問わず実施 ※訪問先の感染状況には十分留意
- ・式典 → 保護者等も参加して実施
(卒業式等)

③ 給食・昼食

「対面」での黙食も可 ※飲食店の認証基準も参考にして実施

④ 部活動

通常どおり実施：小学生の外遊びも推奨

※クラスターの要因となる部室の利用や下校時の寄り道時の感染症対策を徹底

徹底すべき基本的な感染症対策

- ①健康観察の徹底
- ②会話時のマスク着用
- ③定期的な手洗いの実施
- ④換気の徹底
- ⑤狭い閉鎖空間での密集状態の回避

進もう先へ～新しい学びへ一歩踏み出そう～

—学校教育活動の制限緩和と感染症対策の両立—

新型コロナによる子供たちへの影響

- ・ストレスや運動不足による心身の不調
- ・多様な学習機会や交流機会の喪失
- ・マスクの常時着用によるコミュニケーション阻害

今後の学校運営の基本的な考え方

- ・子供たちの健やかな成長を図るため、**地域や学校の状況を踏まえて、段階的に制限を緩和**
- ・学校における感染リスクの低減を図るため、**基本的な感染症対策を徹底**

学校教育活動の制限緩和

授業

- ・グループ学習
- ・実技・実習
(球技・楽器演奏・調理実習等)
- ・校外学習

基本的に実施
(積極的にICTも活用)



学校行事

- ・運動会 → 多様な種目の実施
- ・修学旅行 → 県内外を問わず実施
※訪問先の感染状況には十分留意
- ・式典
(卒業式等) → 保護者等も参加して実施



給食・昼食

「対面」での黙食も可

※飲食店の認証基準も参考にして実施



部活動

通常どおり実施：小学生の外遊びも推奨

※クラスターの要因となる部室の利用や
下校時の寄り道時の感染症対策を徹底



徹底すべき基本的な感染症対策

- ①健康観察の徹底、②会話時のマスク着用、③定期的な手洗いの実施、④換気の徹底、⑤狭い閉鎖空間での密集状態の回避



会話する時は
マスクをしてね

千葉県教育委員会

